

子供たちを性暴力の当事者にしないための「生命（いのち）の安全教育」の教員向け研修動画を公開しましたので、1人1台端末等による児童生徒向け動画教材の活用等と併せてお知らせします。

事務連絡
令和4年11月11日

各都道府県教育委員会担当課
各指定都市教育委員会担当課
各都道府県私立学校主管部課
各文部科学大臣所轄学校法人担当課
各都道府県子ども・子育て支援新制度担当課
構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた各地方公共団体の学校設置会社担当課
附属学校を置く各國公立大学法人附属学校担当課
高等専門学校を設置する各地方公共団体担当課
高等専門学校を設置する公立大学法人を設立する各地方公共団体担当課
独立行政法人国立高等専門学校機構担当課
御中

文部科学省

総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課
初等中等教育局健康教育・食育課

「生命（いのち）の安全教育」に関する 教員向け研修動画の公開及び児童生徒向け動画教材の活用等について（周知）

文部科学省では、子供たちを性犯罪・性暴力の加害者、被害者、傍観者にさせないため、生命の尊さを学び、性暴力の根底にある誤った認識や行動、また、性暴力が及ぼす影響などを正しく理解した上で、生命を大切にする考え方や、自分や相手、一人一人を尊重する態度等を身に付けるための「生命（いのち）の安全教育」を推進しています。

令和3年4月には、内閣府と連携し、発達段階に応じた教材や啓発資料及び指導の手引き等を作成・公表しましたが、この度、独立行政法人教職員支援機構の「校内研修シリーズ」において、各学校段階における指導内容について紹介した講義動画を作成・公開しました。教育委員会主催の研修会、各学校の校内研修等で積極的に御活用ください。

また、令和4年6月には教材及び指導の手引きに対応した児童生徒向けの動画教材も公開しておりますので、併せてお知らせします。児童生徒の1人1台端末等で動画教材をご活用いただくことで、授業等における取組の充実や家庭等における学習も含めた効果的・効率的な学習の実施が考えられるため、積極的に御活用ください。

加えて、学校における性に関する指導については、学習指導要領に基づき、児童生徒の発達の段階に応じて、学校の教育活動全体を通じて指導いただいているところです。具体的な指導に当たっては、例えば、小学校体育科の体の発育・発達についての学習、中学校保健体育科の心身の機能の発達についての学習、中学校特別活動の思春期の不安や悩みの解決、性的な発達への対応についての学習などと関連付けて、必要に応じて、「生命（いのち）の安全教育」の教材等を御活用いただき、児童生徒が性に関して正しく理解し適切な行動を取れるよう、学習指導要領に基づく着実な指導に努めていただくようお願いします。

（参考：性に関する指導の主な記述箇所）

○小学校学習指導要領

第2章第9節体育の第2〔第3学年・第4学年〕2G(2)ア(イ)及びイ

第6章特別活動の第2〔学級活動〕2(2)ウ

○中学校学習指導要領

第2章第7節保健体育の第2〔保健分野〕2(1)ア(オ)及びイ、(2)ア(イ)及びイ

第5章特別活動の第2〔学級活動〕2(2)イ、ウ

○高等学校学習指導要領

第2章第6節保健体育の第2款第2保健の2(1)ア(イ)及びイ、(3)ア(ア)及びイ

第5章特別活動の第2〔ホームルーム活動〕2(2)イ、エ、オ

このことについて、各都道府県教育委員会におかれては、市（指定都市を除く。）町村教育委員会及び所管の学校等に対して、各指定都市教育委員会におかれては、所管の学校等に対して、各都道府県におかれては、市町村及び所管の私立学校法人、保育所、認定こども園に対して、構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた地方公共団体におかれては、所轄の学校設置会社に対して、附属学校を置く国公立大学法人におかれては、その設置する学校等に対して、高等専門学校及び公立大学法人を設置・設立する各地方公共団体におかれましては、その設置・設立する高等専門学校及び公立大学法人に対して、独立行政法人国立高等専門学校機構におかれては、その設置する高等専門学校に対して、御周知くださるようお願いします。

○独立行政法人教職員支援機構「校内研修シリーズ」

・子供を性犯罪・性暴力の加害者・被害者・傍観者にしないための

「生命（いのち）の安全教育」について

https://www.youtube.com/watch?v=2xyH7RP_N7I



○「生命（いのち）の安全教育」動画教材

- ・幼児期向け

<https://www.youtube.com/watch?v=EHlygZz7WjE>



- ・小学校（低・中学年）向け

<https://www.youtube.com/watch?v=ddSdG7Doy7Q>



- ・小学校（高学年）向け

<https://www.youtube.com/watch?v=MBM0WBRHDtk&feature=youtu.be>



- ・中学校向け

<https://www.youtube.com/watch?v=jxSjF1Ts9fM&feature=youtu.be>



- ・高校向け

https://www.youtube.com/watch?v=DBqxgs_KV1g&feature=youtu.be



- ・(参考)「生命（いのち）の安全教育」教材、指導の手引き等

https://www.mext.go.jp/a_menu/danjo/anzen/index.html



【本件連絡先】

(生命（いのち）の安全教育について)

文部科学省総合教育政策局

男女共同参画共生社会学習・安全課

電話:03-5253-4111(内線 3268、3073)

(性に関する指導について)

文部科学省初等中等教育局

健康教育・食育課

電話:03-5253-4111(内線 2918)